様式第２号(事業別概要)

No.

平成２７年度　一般会計 予算内示 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	大事業	3. 課税資料電子化推進事業
項	2. 徴税費	中事業	
目	2. 賦課徴収費	担当所属	市民税課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度当初予算額	増減額	前々年度決算額
臨時	単独	計画	0	0	5,569

実施計画	第６章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～	5年間計画額	41,474
			平成23年度	14,745
	基本施策９	健全な財政運営を進めます	平成24年度	7,328
			平成25年度	5,575
	施策２	税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます	平成26年度	5,575
			平成27年度	8,251

本年度事業費	（歳　入）	（歳　出）
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		8,179

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								8,179

＜事業に関する説明＞

（事業の概要）・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（ｅＬＴＡＸ）を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ＡＳＰ事業者に委託します。 ・ｅＬＴＡＸの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。	（事業の目的）・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。	（事業の効果）・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をｅＬＴＡＸを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。
（事業実施上の問題点）　事業を継続するにあたり、経常的に委託料及び負担金の支払いが生じます。	（前年度からの見直し点）　平成24年度から電子申告を導入し、継続して運用しています。 電子申告導入メリットを納税者に周知し普及促進に努めています。	（見積についての特記事項）ＡＳＰ事業者への委託料について、平成27年度までの債務負担行為を設定しており、平成24年度に契約済みです。（平成27年度に債務負担行為を設定する予定です。）

節	本年度当初査定額	前年度当初予算額	増減額
13	5,100	2,592	2,508
19	3,079	2,830	249

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度要求額	本年度査定額	前年度予算額	増減額
差引一般財源								0	8,179	0	8,179

（佐倉市）